

土木工事標準積算基準（Ⅰ）新旧対照表

新	旧	備考																										
<p><b>① 土木請負工事における現場環境改善費の積算</b></p> <p>1. 対象となる内容は次のとおりとする。 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。</p> <p>2. 適用の範囲 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、すべての屋外工事を対象とする。ただし、<b>工事内容により</b>実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。</p> <p>3. 積算方法 (1) 現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を実施する場合は積上げ計上とする。</p> <p>イ. 積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。  <math display="block">K = i \cdot (n/4) \cdot P_i + \alpha</math>                     ただし K：現場環境改善費（単位：円、1000円未満切り捨て）                      i：現場環境改善費率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め）                      n：現場環境改善で実施する内容の数（項目数、最大4）                      P<sub>i</sub>：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）                      なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。                      α：積上げ計上分（単位 円、1000円未満切り捨て）</p> <table border="1" data-bbox="219 906 958 1098"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">対象額：P<sub>i</sub></th> <th colspan="2">現場環境改善費率：i（％）</th> </tr> <tr> <th>市街地</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額</td> <td>5億円以下の場合</td> <td><math>i = 45.9 \cdot P_i^{-0.174}</math></td> <td><math>i = 32.5 \cdot P_i^{-0.201}</math></td> </tr> <tr> <td>5億円を超える場合</td> <td><math>i = 1.38</math></td> <td><math>i = 0.57</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ. 率に計上されるものは、別表－1の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつの最大4つの内容を計上することができる。                      なお、地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を適切に選択すること。                      ハ. 積上げ計上分（α）に計上するものは、（2）の「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び「巨額となるなど現場環境改善費率分で行うことが適当でない」と判断されるものの費用」とする。                      ニ. なお、経費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。                      ホ. 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。</p>	対象額：P <sub>i</sub>		現場環境改善費率：i（％）		市街地	左記以外	直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 45.9 \cdot P_i^{-0.174}$	$i = 32.5 \cdot P_i^{-0.201}$	5億円を超える場合	$i = 1.38$	$i = 0.57$	<p><b>① 土木請負工事における現場環境改善費の積算</b></p> <p>1. 対象となる内容は次のとおりとする。 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。</p> <p>2. 適用の範囲 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、すべての屋外工事を対象とする。ただし、維持工事等で実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。</p> <p>3. 積算方法 (1) 現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を実施する場合は積上げ計上とする。</p> <p>イ. 積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。  <math display="block">K = i \cdot (n/5) \cdot P_i + \alpha</math>                     ただし K：現場環境改善費（単位：円、1000円未満切り捨て）                      i：現場環境改善費率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め）                      n：現場環境改善で実施する内容の数（項目数、最大5）                      P<sub>i</sub>：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）                      なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。                      α：積上げ計上分（単位 円、1000円未満切り捨て）</p> <table border="1" data-bbox="1108 893 1848 1085"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">対象額：P<sub>i</sub></th> <th colspan="2">現場環境改善費率：i（％）</th> </tr> <tr> <th>市街地</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額</td> <td>5億円以下の場合</td> <td><math>i = 56.6 \cdot P_i^{-0.174}</math></td> <td><math>i = 39.9 \cdot P_i^{-0.201}</math></td> </tr> <tr> <td>5億円を超える場合</td> <td><math>i = 1.73</math></td> <td><math>i = 0.71</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ. 率に計上されるものは、別表－1の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）につき1内容（いずれか1費目のみ2内容）までの最大5つの内容を計上することができる。                      なお、地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を適切に選択すること。                      ハ. 積上げ計上分（α）に計上するものは、（2）の「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び「巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でない」と判断されるものの費用」とする。                      ニ. なお、経費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。                      ホ. 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。                      ヘ. 近接工事の条件に該当する追加工事を発注する場合で、現場環境改善の費用を計上する場合は、現工事の項目数（n）と同じとすること。</p>	対象額：P <sub>i</sub>		現場環境改善費率：i（％）		市街地	左記以外	直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \cdot P_i^{-0.174}$	$i = 39.9 \cdot P_i^{-0.201}$	5億円を超える場合	$i = 1.73$	$i = 0.71$	<p>(改定)</p> <p>(改定)</p> <p>(改定)</p> <p>(改定)</p> <p>(削除)</p>
対象額：P <sub>i</sub>			現場環境改善費率：i（％）																									
		市街地	左記以外																									
直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 45.9 \cdot P_i^{-0.174}$	$i = 32.5 \cdot P_i^{-0.201}$																									
	5億円を超える場合	$i = 1.38$	$i = 0.57$																									
対象額：P <sub>i</sub>		現場環境改善費率：i（％）																										
		市街地	左記以外																									
直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \cdot P_i^{-0.174}$	$i = 39.9 \cdot P_i^{-0.201}$																									
	5億円を超える場合	$i = 1.73$	$i = 0.71$																									

